

令和7年度

特別な支援を必要とする子供の育ちや学びに関する 幼保小連携・接続の教育・保育講座

特別な支援って？

幼保小で何をつなぐ？



開催日時

令和7年11月13日（木）

13時30分～16時30分（受付13時00分～）

開催方法

Web会議システムによる**オンライン開催**（Zoom）



定員

250名

申込み
締切

令和7年11月4日（火）16時

日程・内容

幼保小の先生で「支援の在り方」について考えてみませんか？

13:30	●	開会
13:40	○	講話
15:10	○	休憩
15:20	○	講義 演習
16:30	●	閉会

【講話】

「特別な配慮を要する子供への
切れ目ない支援の在り方について」

【講師】

国立特別支援教育総合研究所
インクルーシブ教育システム推進センター

上席総括研究員兼センター長 **久保山 茂樹** 氏



【講義・演習】

「幼保小の切れ目ない支援に向けた指導要録の活用
について」

広島県教育委員会 乳幼児教育支援センター

【お問合せ先】

広島県教育委員会

乳幼児教育支援センター（担当：山口）

電話：(082)513-4978

メール：kyoyoujic@pref.hiroshima.lg.jp



申込方法

所属長の許可を得た上で、受講対象者別に（１）又は（２）の方法で申込みを行ってください。

	受講対象者	申込み方法・手順
(1)	・県内の公立学校に勤務する教職員（広島市立学校の事務職員及び私立・国立学校の教職員は除く。）	「全国教員研修プラットフォーム」を利用して申し込む。 「全国教員研修プラットフォーム」のURLはこちら → https://plant.nits.go.jp/  【手順】 ① 受講希望者本人の全国教員研修プラットフォームログインIDでログインする。 ② 受講希望者本人が講座を選択し、「申込」をクリックする。 ③ 所属長が申込締切日までに「承認」する。 ※申込締切日を過ぎて承認した場合は、乳幼児教育支援センターへ電話連絡してください。
(2)	・広島市立学校の事務職員及び県内の私立・国立学校の教職員 ・県内の幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所(認可外保育施設を含む)の教職員等 ・行政担当者	「広島県電子申請システム」を利用して申し込む。 【手順】 ① 次の「広島県電子申請システム」のホームページを開く。 https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=25721  ② 画面の手順に従って申し込む。 ※申込完了後に電子申請システムで記入したアドレスに自動送信システムの「申込完了通知メール」が届きます。受信メールの確認をお願いします。

その他

・事前に、視聴に使用する職場等のパソコン、タブレット又はスマートフォン等に「Zoom」アプリケーションをインストールする等し、使用が可能であるか等を確認の上、申込を行ってください。なお、インストール方法や必要な環境等に関する質問には応じられません。

・同所属から複数名が参加される場合も1人1台パソコン・タブレット等の機器から接続を行ってください。

・急遽、研修の開催が困難となった場合は、次の広島県教育委員会・幼児教育のホームページでお知らせします。参加者への個別の連絡はしませんので、ご留意下さい。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/youji-index.html>